

## 福祉作業所&れんげの家の活動紹介

### 福祉作業所のレポート

作業所の畑に、玉ねぎの苗植えと、エンドウ豆の種まきをしました。春の収穫を楽しみにしています。

また、1月のお楽しみ会では、福笑い遊びを楽しみました。予想外の顔になりましたが、シールをはったり絵をかいたりして楽しい時間を過ごすことができました。



### れんげの家のレポート

今年は「辰」年。利用者の皆さんが一枚ずつ色紙を破り、「龍」を作りました。

また、雲に見立てた紙には個々の「やってみたいこと」・「がんばること」を書きました。

出来上がった作品は玄関に飾りました。利用者の思いを大切にしていきたいと考えています。



## ひよこハウス 子育てサロン



皆さんのお住まいの地区公民館・こども園・保育園等で、乳幼児とその保護者の方が一緒に遊べる「ひよこハウス子育てサロン」を開催しております。毎回いろいろな催しがあり、保護者の方も交流を深めることができますので、お気軽にご参加ください。

#### ○日程と場所

- 4月17日(水) 中央公民館
- 5月15日(水) 中央公民館
- 6月19日(水) 中央公民館



#### ○定員

各日、先着順 15組

#### ○参加費

無料

#### ○時間

午前9時45分～11時45分



#### ○お問い合わせ

養老町社会福祉協議会  
☎0584-34-3504

天候や道路状況により  
中止になることがありの、  
お問い合わせください。

あなたのご相談に無料でお答えします。

**心配ごと相談** あなたのお困りごとの相談を受けます。

○老人福祉センター(2階生活相談室)  
毎月第2・第3水曜日 午後1時～午後4時

**法律相談** 弁護士が法律に関する相談を受けます。

○老人福祉センター(2階生活相談室)  
毎月第3木曜日 午後1時～午後3時  
※事前の電話予約が必要です。



編集発行 社会福祉法人  
養老町社会福祉協議会  
養老町高田 79-2  
TEL 34-3504  
FAX 34-0066  
発行日 令和6年3月吉日

### 心あたたまご寄付ありがとうございます

次の方々より善意のご寄付をいただきました。趣旨に添って、有効に活用させていただきます。ありがとうございました。



養老町赤十字奉仕団さま  
養老町社会福祉協議会へ 50,000円



株式会社藤太さま  
養老福祉作業所へ 牛肉 25kg  
ご寄付いただきました牛肉は、養老福祉作業所のお楽しみ会で焼肉丼を作り、みんなでおいしくいただきました。

大橋 勝様 キウイフルーツ  
匿名(1名) 4,998円

### 除雪のご協力ありがとうございました。

大雪時に、中部ポンプサービス株式会社様に養老福祉作業所の除雪作業をご協力頂きました。



ホームページでは社会福祉に関する情報を発信しております。



養老町社会福祉協議会

検索

<http://www.yoro-shakyo.jp/>

養老町社会福祉協議会 事業レポート

令和5年11月19日 栗笠いきいきサロン（福地神社）

栗笠でいきいきサロンが4年ぶりに開催されました。地域の皆さまが制作された素敵な作品や、地域活動の様子が展示されていました。若若男女問わず大勢の方が作品を見に来ていました。

また、茶話会も開かれており地域の方との交流を深めていました。



令和5年12月7日 レクリエーション講座（高田公民館 大会議室）

講師に、養老町レクリエーション協会 事務局長 吉岡 邦子氏をお招きし、新聞紙やチラシ等、お家にあるものを使って、子どもからお年寄りまで楽しめるレクリエーションを教わりました。終始笑い声の絶えない楽しい講座となりました。交流町内全域から大勢の参加者が集まり、交流を深めるきっかけにもなったと思います。



令和5年12月13日 大野すこやかサロン（覚林寺）

歯科衛生士の早野先生をお招きし、口腔ケアと歯の健康をテーマに今からはじめられるお手入れ方法や口腔機能を健全に保つ体操を教わっていました。地域包括支援センターからも講師を招いて指先の体操や脳トレを行いました。最後の茶話会では、防災に関する自分たちができる範囲でやれることなど話し合いが行われました。



令和6年1月30日 ふれあい・いきいきサロン あじさい（日吉自治会館）

世代を超えたつながりを深めることを目的に、日吉地区のいきいきサロンあじさいが日吉こども園の園児との交流会を行いました。お茶とかるたを一緒に楽しみました。この活動とおして、顔の見える関係を構築し、地域のつながりが深められると良いなと感じました



令和5年度 共同募金（赤い羽根・歳末たすけあい）一覧

	支部名	赤い羽根	歳末たすけあい	合計(円)
		金額(円)	金額(円)	
1	高田	452,910	189,930	642,840
2	養老	272,180	114,140	386,320
3	広幡	156,550	66,170	222,720
4	上多度	266,290	111,670	377,960
5	池辺	316,820	132,860	449,680
6	笠郷	413,540	173,420	586,960
7	小畑	223,510	93,730	317,240
8	多芸東	69,750	29,250	99,000
	多芸西	142,290	59,670	201,960
9	日吉	152,210	63,830	216,040
10	室原	88,660	37,180	125,840
合計		2,554,710	1,071,850	3,626,560



「赤い羽根共同募金」並びに「歳末たすけあい募金」には、皆様の深いご理解とご協力をいただき、実績を収めることができました。厚く御礼申し上げます。

皆さまからお寄せいただいた尊い浄財は、お年寄りや障がいのある方への福祉サービスや社会福祉施設の整備などに有効に活用させていただいております。今後とも共同募金に皆さまの温かいご支援、ご協力をよろしくお願いたします。

その他（街頭募金・募金箱等）の赤い羽根募金

【養老町職員の皆さま 60,023 円】

【街頭募金 合計 18,780 円】

オークワさま トミダヤさま

【募金箱 合計 12,294 円】

オークワさま、(株)藤太さま、酒清酒店さま  
トマト JR さま、養老町役場、老人福祉センター

日常生活自立支援事業のご案内

どんな人が利用できるの？

日常生活自立支援事業は認知症高齢者や知的障がい、精神障がいなどで、自分ひとりでは福祉サービスの利用契約等の判断をすることが不安な方や、日常生活に必要なお金の出し入れ・書類の管理などをするのに不安のある方がご利用できます。

ただし、このサービスはご本人との契約に基づいて行われますので、契約内容について判断をし得る方が対象となります。

どんなお手伝いをしてくれるの？

- ①福祉サービス利用のお手伝い
  - ②日常的なお金の出し入れのお手伝い
  - ③日常生活に必要な事務手続きのお手伝い
  - ④銀行の貸金庫等で大切な書類等をお預かり
- ※福祉サービス利用援助が目的であるため、③、④のみの利用はできません。

利用料はいくらかかるの？

内容	利用料
・福祉サービス利用援助	1時間あたり 1,000円
・日常的金銭管理サービス	(1時間を超えると15分毎に250円加算)
・書類等預かりサービス	1ヶ月あたり 500円

※契約までの相談等は無料です  
※契約後の援助には利用料がかかります。  
※生活保護世帯は無料です。

日常生活自立支援事業をお手伝いして頂ける方も募集しています。

この事業は福祉サービスを援助する方がいることで成り立つ事業です。お手伝い頂く曜日や時間は柔軟に対応させていただきますので、お手伝い頂ける方は、養老町社会福祉協議会までご連絡ください。

サービスを利用するにはどうしたらいいの？

まずは養老町社会福祉協議会までご相談ください。 ☎0584-34-3504

養老町社会福祉協議会より  
**お知らせ**

# だれもが安心して暮らせるまちづくりに

社会福祉協議会（社協）は、誰もが安心して暮らせるまちづくりを実現するために、住民の皆さんとともに活動する民間の福祉団体です。

 **令和6年度 会費**のご協力をお願いいたします。

## 会費って？

社会福祉についてご理解を深めていただくとともに、福祉の町づくりのための事業の財源として会費をお願いいたします。

### 会費の種類と金額は？

一般会費（1世帯あたり）  
年額1口 800円

特別会費  
（社協事業にご賛同いただける個人・団体・法人など）  
年額1口 3,000円

### 会費は何に使われるの？

子育て支援事業や地域福祉事業などに使わせて頂きますが、約半額を各支部社会福祉協議会に還元して、地域の実情に合わせた福祉活動に使用させていただいております。

## こんな活動を行っています！

### 心配ごと相談

・心配ごと相談  
・弁護士による法律相談  
生活上のいろいろな悩みごとや民事・家事・刑事など法律全般に関する相談を受けています。



### 子育て支援事業

・子育てサロン  
・子育て相談  
子育てボランティアとともに、乳児と保護者が一緒に遊べるサロンを公民館や保育園などで行っています。



### ボランティア活動の推進

ボランティア登録の推進、情報提供やボランティア講座を実施するとともに、福祉教育を推進するためのサポートを行っています。



### 支部社会福祉協議会

・お年寄りに対する活動  
・子供に対する活動  
・地域コミュニティに対する活動



# 日赤社資のご協力をお願いします

日本赤十字社で行う活動は、広く皆さまからご寄付いただく活動資金によって成り立っています。この活動資金を「社資」といいます。1年を通じて、赤十字の使命と活動を知っていただき、赤十字の活動を資金面で支えていただくため、社資（一世帯350円）のご協力を呼びかけています。

## これまでに、こんな活動を行いました。

### 災害支援

災害義援金の受付  
罹災者への救援物資の管理  
災害時に備えて、非常食や衛生用品の備蓄



### 独居老人訪問

ひとり暮らしの高齢者を定期的に訪問することにより、安全確認と健康状態の把握をしながら、地域のあたたかい気持ちを伝え、社会的つながりやふれあいの機会を楽しんでいただくことを目的として定期的に活動しています。



### 赤十字奉仕団の活動

災害時に迅速に活動できるように、防災用品の取り扱い訓練や炊出し訓練をはじめ、高齢者支援活動や募金活動など定期的に実施しています。



# 共同募金のご協力をお願いします

共同募金は、戦後間もない昭和22（1947）年に、市民が主体の民間運動として始まりました。当初、戦後復興の一助として、被災した福祉施設を中心に支援が行われ、その後、法律（現在の「社会福祉法」）に基づき、地域福祉の推進のために活用されてきました。

社会の変化のなか、共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する、「じぶんの町を良くするしくみ。」として、共同募金（一世帯440円）のご協力を呼びかけています。

## これまでに、こんな活動や事業で活用させて頂きました。

各地域で開催される「ふれあいサロン」の活動費をはじめ、福祉大会などの事業に活用させて頂きました。また、社会福祉協議会に設置された募金箱の収益についても、共同募金として地域福祉の活動や事業に有効活用されています。

